

会 議 録

会議の名称	令和元年度 第1回茨木市産業振興アクションプラン推進委員会
開催日時	令和元年5月14日(火) (午前 午後 3時00分 開会) (午前 午後 5時00分 閉会)
開催場所	茨木市役所 本館6階 第2会議室
議長	野口 義文氏 (立命館大学 研究部・産学官連携戦略本部)
出席者	伊津田 崇氏 (中小企業診断士)、大岩 賢悟氏 (公募市民)、小牧 義昭氏 (北おおさか信用金庫)、笹井 直木氏 (茨木商工会議所)、高石 秀之氏 (工業事業者)、辻田 素子氏 (龍谷大学 経済学部)、野口 義文氏 (立命館大学 研究部・産学官連携戦略本部)、森本 康嗣氏 (公募市民) (8人)
欠席者	西村 庄司氏 (農業事業者)、前田 幸子氏 (商業事業者) (2人)
事務局職員	徳永商工労政課長、橋本商工労政課長代理、武部商工振興係長、浦商工労政課職員 (4人)
議題(案件)	(1) 会議の公開について (2) 提案公募型補助制度の審査について (3) 産業振興アクションプランの進捗状況について (4) 現況調査の実施について (5) その他
配付資料	・資料1 提案公募型補助制度の審査について (報告) ・資料2-1 産業振興アクションプラン (平成28~32年度) の進捗状況 ・資料2-2 産業振興アクションプラン 取組の経緯と今後の方向性 ・資料3-1 アクションプラン改定に向けた現況調査スケジュール ・資料3-2 現況調査の項目について (案)

議事の経過

1 開会

事務局：開会のあいさつ

委員出席状況（10人中8人出席により会議成立）

2 趣旨説明

事務局：（参考資料をもとに説明）

3 会議の公開について

事務局：初回会議にて承認いただいたとおり、会議及び議事録は公開する。

なお、今回の傍聴希望者はなし。

4 提案公募型補助制度の審査について

事務局：（資料1をもとに説明）

<質疑・意見等>

委員長：今回報告のあった分が今年度の第1回の募集で、夏ごろに第2回の募集が予定されている、ということでよろしいでしょうか。

事務局：そのとおりです。

5 産業振興アクションプランの進捗状況について

事務局：（資料2-1, 2-2をもとに説明）

<質疑・意見等>

高石委員：資料2-1はアクションプランに定める取組全体を掲載したもので、資料2-2は、その中でも重点的に取り組むものを抜粋した資料ということでしょうか。

事務局：資料2-2は、後期アクションプラン（平成28年度～）に基づき新規・拡充した取組を抜粋したものです。

伊津田委員：資料2-1にあって2-2にない項目もありますが、その項目は、今年度取り組まないということでしょうか。

事務局：取り組まないわけではありませんが、新規や拡充の取組がないという状況です。

委員長：全体で見ると未達成の項目もあり、計画期間が終了するまでの2年間では達成が難しい目標もあると思いますが、今回はその部分よりも、資料2-2にある取組みについて重点的に議論するということが良いでしょうか。

事務局：今回はそのようにお願いします。ただし、プラン全体の進捗状況を評価することも本委員会の趣旨ですので、未達成部分についてもご意見やご指摘をいただければと思います。

笹井委員：商工会議所でも創業に関する取組は多数ありますので、情報を共有して、日程や内容が重ならないようにできればと思います。

大岩委員：商工会議所と市が連携して取り組めば効果的だと思います。

委員長：相乗効果が生まれるようなやり方ができれば理想的ですね。

笹井委員：資料にある「クリエイターズマーケット」は、どこにできるのですか。

事務局：現在のところ、阪急本通商店街から北に入った通りにある空き店舗を改装して整備する予定です。

委員長：その場所は、今も人材が交流するような拠点になっているのでしょうか。

大岩委員：旧街道の接点となる場所で、昔から人通りの多いところです。

事務局：クリエイターズマーケットの運営主体は、今後設立されるまちづくり会社の予定ですが、商工労政課の立場からも協力を考えています。

大岩委員：まちづくり会社の役割はどういった内容になるのでしょうか。

事務局：中心市街地活性化基本計画の取組みとあわせて検討していますが、計画自体の認定が今年度中の予定であり、詳細は未定です。

委員長：クリエイターズマーケットの整備とは、どこまでを指すのでしょうか。ハード面の整備だけでなく、人が集まる仕掛けがなければ認知が進みづらいと思いますが、そういったアプローチは考えていますか。

事務局：現時点では、国に計画の認定を受ける前の事業案の段階なので、ご指摘のような仕掛けを含めた事業設計については、計画認定後に市とまちづくり会社で協議・検討する予定です。

委員長：クリエイターズマーケットの整備は令和2～3年度予定とのことなので、次期プランの計画期間にまたがる可能性もあるということですね。

事務局：そうです。国の認定を受ける計画は5年のうちに実現できる内容でないといけないため、認定後5年のうちには開始される予定です。

伊津田委員：一つのスペースをいくつかの小さな区画で仕切って、低賃料で出店を促進するのも一つのやり方ですが、1週間単位など短い期間で区切って貸し出すという方法もあります。また、コワーキングスペースについては、梅田・難波など交通の便が良い場所の方が需要が高いと考えられるので、単に空き店舗を活用するだけでなく、立地も考えなければ難しいと思います。

委員長：起業者を呼び込むのであれば、店舗を持たない方向けや、テレワーク的な使い方に需要があると考えます。どういう位置づけの施設で、どういう方に使ってもらいたいのか、整理する必要があると思います。

森本委員：市直営の事業と同じ目的を持っている企業は多いと思うので、そのような企業から話を聞き、サポートするなど、中間支援的な関わり方もあるのではないのでしょうか。また、本来、評価指標は件数ではなく、住民の満足度など定性的なものも必要だと考えます。そのような指標を共有できる企業との連携や支援の件数も、指標に含めてはどうかと思います。

小牧委員：農産物のアンテナショップについて、当初は茨木市の農家にも農産物を持ちこんでいただき、新鮮で良いものを市民に提供できればと考えていましたが、色々な兼ね合いがあるようで、実際には持ち込みはあまりないようです。

また、起業に関する交流会やセミナーの案は、飲食業がテーマのようですが、せっかく学生がいるまちなので、学生に新しいビジネスのアイデアを考えてもらい、将来、地元で事業を興す学生が出てくるような取組ができればと思います。

委員長：取組を通して、市のアントレプレナーシップ醸成につながれば良いと思います。

大きな事業でなくても、地域に根ざした地道な仕事を拾って事業化するのも一つのあり方だと思います。また、大きな事業は大学の研究者などと連携し、学生は行政や大学の支援も受けながら取り組んでいけたら良いのではないのでしょうか。

また、起業に関する指標ですが、「起業者同士の交流機会の開催回数」及び「参加者数」はいずれも実績が0であるのに対し、「起業者からの相談・フォローアップ件数」については、目標件数を達成しています。フォローアップとしてアドバイザーによる巡回を行っているようですが、これを巡回訪問のみの活動ではなく、交流会に来てもらう糸口にするなど、活動を結び付けて考えてはどうでしょうか。

事務局：今年度の新規事業として「起業者交流会の実施」を検討しているのも、ご指摘と同様の発想です。現在、アドバイザーの空き時間を利用してフォローアップ巡回を行っていますが、近年は相談件数が多いために巡回の時間が十分に取れず、また、起

業者の都合の良いタイミングで巡回できるとも限らないので、予め交流会の日を設定して参加いただき、悩みごとの相談などをしてもらえたらと考えています。

委員 長：相談件数自体も増えているということですが、事業者によって悩みも千差万別だと思います。交流会で悩みを出し合うことで、相互補完したり、協働できる相手が見つかるなど可能性が広がるので、ぜひやってみるべき取組だと思います。アドバイザーがコーディネートすれば、更にレベル上がると思います。また、学生にも参加してもらい、起業者の実際の課題に触れてもらうのも良いのではないのでしょうか。

伊津田委員：学生が参加することで、新たな発想が生まれる可能性もありますね。

大岩委員：クリエイターズマーケットもそうですが、学生が「行きたい」と思う場所ができれば1番良いと思います。学生のアイデアと事業者の動きがクロスする場があり、何が問題か・何ができるかを考えるようになれば、まちが盛り上がるのではないのでしょうか。もともと問題意識のある学生は少ないと思いますが、学生のアイデアや行動力を活かしたらと思います。

辻田委員：起業支援の取組は充実していますが、「事業活動の価値向上」の項目は取組が進んでいないように思えます。これは、取組が進んでいないのか、ニーズがなく取組の必要がないものだったのか、現状はどうなのでしょう。計画自体を見直すべきなのか、目標設定をしたからには取り組まないといけないのかという問題もあると思いますが、計画期間はあと2年なので、今年度のうちに検討が必要ではないでしょうか。

事務局：指標の一つに掲げている産業活性化プロジェクト促進事業については、計画開始当初は申請のハードルが高いという課題があり、2年前に条件を緩和しましたが、実績に出ていないのが現状です。産業活性化につながる新たな取組が必要だという考えでこの指標を設定しましたが、取組が生まれる場づくりなど、そこに至るまでのステップができていないのが課題と捉えています。

辻田委員：産学連携の取組は毎年出てきているようですが、この差は何でしょうか。

大岩委員：国からの開発研究費の補助の方が、市の支援よりも金額が大きくて使いやすいという可能性もあります。

事務局：申請の条件は緩和しているので、制度の周知に課題があるのかもしれませんが。

委員 長：指標の設定自体の難易度が高いようにも感じます。「高付加価値な製品・商品の開発数」や「製品・技術等の実用化数」などの指標もありますが、目に見える成果は1～2年では生まれにくいと思います。例えば、実用化を目標として申請した事業数・採択数など施策の難易度によって指標設定を変えても良いのではないのでしょうか。また、開発数を指標にしている施策では、どうすれば開発物が生まれるかという政策が立てられていないのが現状だと思いますので、開発に向けたアイデア数を指標とし、それを実用化する政策は何かを考えるという方法もあります。

辻田委員：産業活性化プロジェクト促進事業について、以前は複数の事業者で構成するグループで申請するという条件であったところを、単独の事業者でも申請できるよう緩和したということですが、新たな事業や商品開発を考えている企業自体はたくさんあるように思います。

小牧委員：他市でも、企業が他の企業や大学と連携して新規事業や商品開発を行う例は多数あり、中には市が補助しているものもあります。制度を知っていれば活用できる事例があるのかもしれませんが、金融機関としても、補助制度があるなら案内したいと思います。

事務局：農産物アンテナショップの「夢広場」も農業者と商業者の連携の場ですので、新たなサービスや新商品に取り組む際は、制度を活用できる可能性があります。

小牧委員：制度を多くの方に知ってもらうことで、新たな取組が生まれるかもしれません。

- 委員 長：指標の設定と事業の中身については、今後吟味いただきたいと思います。
- 伊津田委員：「商店街等による生活支援サービスの取組支援」など、商店街に関する取組も実績が出ていないようですが、どのような状況でしょうか。
- 事務局：現状では、新たな取組を生み出すだけの余力が商店街にないため、計画期間中の目標達成は困難と思われま。
- 委員 長：各指標に対して、実績値だけでなく、見込み数や予想数があった方がより評価しやすいと思います。
- 事務局：現在の計画については、策定当初に5年後を見据えて指標を設定し、その後の更新はしていませんでした。この点も課題であると認識していますので、先ほどの「定性的な指標」の設定も併せて、次期計画では検討します。経済情勢は変化していくため、5年先までのステップを描くのは難しいので、毎年度ごとに達成状況の把握と検証を行い、次年度の目標を設定する等の仕組みが必要と考えています。
- 委員 長：確かに、次期計画では、指標を見直すタイミングを考えた方が良いでしょう。
- 辻田委員：せっかくこうして集まる場があるので、商工会議所などからも関連するデータを出していただき、地域全体としてどう変化しているかを議論できるようにすれば良いと思います。
- 事務局：ご指摘のとおり、資料にある「事業者の交流機会」についても、市直営では新規実施を検討中としていますが、商工会議所では既にアクションプランの方向性に沿った交流会を実施しておられます。事務局内でも、市の事業だけを実績に計上するのはプランの趣旨と違うのではないかと、という議論をしているところです。
- 高石委員：起業の支援は、海外から来た方も対象でしょうか。
- 事務局：国籍によって支援対象から排除する事はありません。その方の日本語能力に応じて、起業に向けた相談等のやりとりが可能か等の課題が生じる可能性はあります。
- 高石委員：新しい動きをもたらす人の条件として「よそ者・若者・ばか者」とよく言われますが、今までにない観点を持つ人として、海外から来られて日本で商売を始めたいという方にフォーカスして支援するのも一つではないかと思ひます。
- 伊津田委員：起業家交流会について、業種別の開催を考えているとのことですが、業種別にするのは一長一短かと思ひます。同じ業種同士は共通の悩みが多い一方で、競合相手である同業者の前では本音が出せないこともあります。また、他業種間の方が新たな連携が生まれやすい場合もありますので、検討の余地があると思ひます。
- 委員 長：意見を基に事務局で整理し、次回フィードバックをお願いします。

6 現況調査の実施について

事務局：（資料3-1、3-2をもとに説明）

<質疑・意見等>

- 委員 長：先ほどから「学生」がキーワードになっているので、事業者から学生への関与も聞いてはどうでしょうか。アルバイトの採用、インターンシップの受入、起業の支援、下宿の提供など、何らかの関与があると思ひます。その結果によって、アプローチの仕方も変わってくると思ひます。
- 高石委員：事業者の目線からすると、「事業承継」と「人手不足」についてはここ5~10年で重要な課題になってきますので、重点的に聞くと良いと考えます。これに加えて、学生との関与について、採用という面も含めて聞けたら良いと思ひます。
- 辻田委員：先ほどの議題とも関連しますが、企業価値が向上したかが分かるような項目も入れると良いと思ひます。例えば、生産のプロセスを変えた、新商品を開発したなど、変革した部分を聞いておくと、現プランの「事業活動の価値向上」の取組が必要なものであったのか、本格的に取り組むべきものなのかの判断材料になると思ひま

す。

また、SDGsについての項目は不要でしょうか。

笹井委員：6月に開催予定のSDGsに関するセミナーは参加者が集まっていませんでしたが、関西のイベントのプラットフォームに情報を掲載したところ、市外からは申込がありました。茨木ではあまり浸透していないのが現状かもしれません。

委員長：2020年は東京オリンピック、2025年は大阪万博、2030年にはSDGsの目標達成と、5年ごとに重要な節目を迎えますが、その一つであるSDGsも重要な切り口だと思います。

笹井委員：キャッシュレス化・ポイント還元については、市としても推進する意向でしょうか。

事務局：国を挙げて推進している事業であり、市も国の動きに合わせて取り組む必要が出てくる可能性があります。

委員長：資料3-2の表にある①はアンケートをとる項目で、②はとらない項目ということでしょうか。

事務局：②もアンケートに盛り込む予定です。

辻田委員：商店街向けのアンケートは、各商店街の組合等に聞くのでしょうか。

事務局：商店街の代表に、会としての現状や意向を聞く予定です。

辻田委員：事業者向けアンケートの対象となった3,500件の中から、商店街の加盟店をピックアップして、個々の事業所としての意向を分析することは可能ですか。

事務局：可能です。統計上、市内の事業所は9,000件台、公営企業等を除くと6,400~6,500件程度ですので、調査対象は全事業所の2分の1強に相当します。単純計算で、商店街加盟店の半分程度が調査対象となる見込みです。

伊津田委員：キャッシュレス化の推進には国も力を入れているものの、日本は遅れているのが現状です。国策で取り組んでいる中国や韓国は導入が進んでいますが、日本は治安が良いこともあって、現金を使う文化が根強いようです。インバウンドを意識している部分が多いと思いますが、どのくらい日本で浸透するかは疑問があります。

委員長：日本で導入を進めるとしたら、ポイント還元などの仕掛けが必要だと思いますが、制度的な問題が多いので、市の政策にどこまで反映できるかは難しいところだと思います。

森本委員：せっかく個々の事業所も調査対象となるので、市の産業施策を知っているかどうか聞いてみてはどうでしょうか。知られていないことが分かれば、知ってもらうための取組もやりやすくなるし、知ってもらうことで変わる部分もあると思います。

事務局：あるアンケートによると、中小企業が国の支援事業を利用していない理由の8割は、事業自体を知らないからという結果になったそうです。今回の調査でも、市の事業の認知度を探ってみたいと思います。

委員長：今回の調査は、紙媒体での調査かWeb調査のどちらでしょうか。

事務局：紙媒体で郵送・返送の予定です。

委員長：回収率を高めるための取組も、委託業者と相談していただきたいと思います。

また、多くの項目を調査することになりそうですが、この調査は単独で行うのでしょうか。または、他の部局と乗り合わせて調査項目を設定するのでしょうか。

事務局：単独で行う予定です。分析に当たっては、庁内の他部署が行った調査も活用し、逆に、今回の調査結果は他部署とも共有します。また、内容は、他の調査と重複のないよう留意します。

委員長：支援機関向けの調査は、どのような機関を対象とする予定ですか。

事務局：商工会議所や金融機関、日本政策金融公庫など、事業者や起業者への支援を行っている機関を想定しています。

小牧委員：商店街向けの調査について、インバウンドへの対応状況を聞く項目を設けてはどうかと思いますが、意識していない商店街が多いでしょうか。

事務局：阪急茨木市駅側に立命館大学の国際寮ができたことで、留学生との連携や、留学生向けの取組が必要であるという認識も出始めていると聞いています。

大岩委員：インバウンドというよりも、留学生など国内に在住する外国籍の方への対応という観点も重要かもしれません。

伊津田委員：阪急茨木市駅側の商店街では、外国人向けの商店街マップづくりの話も出ています。

委員長：4月に立命館大学のグローバル教養学部が大阪いばらきキャンパスに開設され、秋の入学者も含めて約50名の留学生が茨木に来られます。留学生の人数は今後も増えるので、市と連携した政策的な取組が必要になるのではないかと思います。

大岩委員：卒業後も茨木に住む方が増える可能性もあると思います。

事務局：キャッシュレス化・ポイント還元のほか、マイナンバーカードを活用し、各事業者のポイントを自治体ポイントに変換して、自治体内の店舗で使えるようにするという事業も国が推進しています。これらは、市が積極的に取り組むというよりは、事業者側にニーズがあれば、市としても手立てを考える必要があるという意味でアンケートをとるものです。

委員長：商店街の代表者から見て取り組むべきだと思うかどうかを聞いて、一つの判断基準にするのも一つの方法だと思います。

伊津田委員：インバウンドへの対応についても、商店街向けの調査項目に追加しても良いと思います。

笹井委員：阪急茨木市駅側の商店街の取組に携わっている留学生によると、商店街内の店を見ても何のお店か分からないということだったので、売っているものを店先に英語表記で表示するなどの取組を考えています。このように、何も動いていないわけではなく、地道な取組を進めている人もいます。

委員長：商店街の店と代表者の調査結果を紐付けて、各商店街の特色なども分析できれば良いと思います。

事務局：それでは、以上をもちまして委員会を閉会させていただきます。
ありがとうございました。